

信託実務研究会

2017年4月発足

無料
プレ講座

これからの資産承継対策の切り札「**民事信託**」実践

東京生講座&オンラインLIVE(ネット同時配信)セミナー

2016年**12月4日(日)**【東京】・**21日(水)**【大阪】

1. 富裕層・資産家に対する資産承継ツールとしての「**信託実務研究**」

2. 最適な資産承継の立案ができる「**信託アドバイザー**」の輩出

信託アドバイザーは、お客様の資産やニーズにあわせて、信託を[中心]とした、生前贈与、法人化、遺言、死因贈与、任意後見、相続(権利を動かさず対策)、売却現金化(不動産の場合)の選択・立案・実行ができる資産承継コンサルタントの総称です。

3. 富裕層・資産家向けの資産承継対策は、一人(一士業)で行える時代ではありません。

幅広い専門家の方々がチームとなって対応していく必要があります。お客様の多様な資産承継を解決する上で重要なのは、「**様々な能力のコラボレーション**」です。

**全国
対応**

資産税特化型税理士だから見える!

本当の「民事信託」が使える場面

民事信託ビジネスにおける“出口戦略”と相続専門家“アライアンス”



【講師】

税理士法人レディング 代表社員
税理士・公認会計士

木下 勇人氏

愛知県津島市出身、愛知県立旭丘高校、南山大学経営学部卒業。

2003年監査法人トーマツ名古屋事務所 ファイナンシャルソリューションズ部(相続事業承継の専門部隊)配属され、法定監査に従事しつつも上場会社オーナー、上場会社非上場会社オーナーファミリーの事業承継対策に専門的に従事。

2009年名古屋で唯一の相続専門税理士法人を設立し、不動産オーナーを中心とする個人富裕層に対する不動産・財産コンサルティング、自社株問題を抱えるオーナー社長への事業承継コンサルティングを中心に業務を展開。

生前対策相談は年間200件を超え、様々なジャンルの相談に対応可能。税理士としての立場はもちろん税理士の枠を超えたコンサルティングには定評があり相続コンサルタントとしても鋭意活動中。顧客の本当の要望をしっかりと引出し、心情も踏まえたコンサルティングには定評がある。一般社団法人全国相続鑑定協会理事。

保有資格:公認会計士/税理士/登録政治資金監査人/AFP/不動産鑑定士第2次試験合格

会場 [東京]ビジョンセンター東京 | JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口 徒歩2分
[大阪] AP大阪梅田茶屋町 | JR「大阪駅」地下鉄御堂筋線「梅田駅」3分(地下街経由直結) / 阪急梅田駅1分

東京 **12/4(日)** 19:00-20:30

生講座

会場受講 先着 **40** 名様

オンラインLIVE講座※

同時中継 先着 **100** 名様

大阪 **12/21(水)** 18:00-19:30

生講座

会場受講 先着 **40** 名様

オンラインアーカイブ講座 生講座開催日から**3営業日後の12:00**より2017**3/31**まで視聴可能

※テキストによる質問が可能(質問に答えられない場合もございますので予めご了承ください。また、オンラインLIVE講座をお申込みの方は、アーカイブ講座も後日視聴できます。)

お申込み・詳しい講座内容については裏面をご覧ください。

お伝えしたいこと

- 資産税特化型税理士がだから見える本当の民事信託活用場面
ケース1:地主・不動産オーナー ケース2:事業会社オーナー
- お客様満足度を向上させる税理士を“窓口”とした最適な資産承継対策
- 民事信託ビジネスにおける“出口戦略”とアライアンス先

セミナープログラム

1. 認知症対策としての資産承継手法の検証

- 1) 認知症がもたらす様々な問題点の整理 2) 後見制度の利用では不十分か?
- 3) 民事信託の可能性と参入障壁とは?

2. 資産税特化型税理士だから見える、本当に信託が使える場面

- 1) ケース1:地主・不動産オーナー
 - ① (大規模)修繕・管理 ② 収益物件建築・建替
 - ③ 物件売却・買換え ④ 親の土地に子孫の住宅建築
- 2) ケース2:事業会社オーナー
 - ① 取締役会での議決権行使(経営上の重要な意思決定での問題点とその解決)
 - ② 株主総会での議決権行使(会社の方向性決定における問題点とその解決)

3. 民事信託ビジネスにおける「税理士」と「司法書士」の考え方・捉え方の違い

- 1) 税理士が感じるのは税務リスク 2) 司法書士が感じるのは法務リスク
- 3) 社会=税法主義(タックスドリブン) 4) 両者は必要不可欠な存在=アライアンスが必要

4. 民事信託ビジネスにおける出口戦略とアライアンス先

- 1) 民事信託=入口商品 2) 民事信託=相続ビジネスプレイヤーを繋ぐ共通言語
- 3) 税理士と各プレイヤーの立ち位置理解とアライアンス方法
 - ① 税理士⇔司法書士・行政書士 ② 税理士⇔不動産業者(売買仲介、賃貸仲介、管理)
 - ③ 税理士⇔税理士(法人顧問専門) ④ 税理士⇔金融機関 ⑤ 税理士⇔生命保険募集人

Farbe信託実務研究会[無料お試し]プレ講座「本当の『民事信託』が使える場面」申込書

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

参加セミナー ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講(40名様) — 12/4(日)[東京] 12/21(水)[大阪]
 12/4(日)オンラインLIVE講座(100名様) オンラインアーカイブ講座(視聴人数無制限)

保有資格 ※保有する項目にチェックを入れてください。

- 司法書士 行政書士 弁護士 宅地建物取引士 不動産鑑定士 税理士・公認会計士
 FP 土地家屋調査士 建築士 中小企業診断士 その他()

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail